



W杯での日本代表の活躍に湧き、オウム真理教の松本智津夫被告ら7名の死刑執行に驚かされ、注目がそちらに向いていた7月第1週の7月5日、水道法の改正案の採決が衆院本会議で行われ、自民・公明、日本維新の会、希望の党などの賛成多数で可決されました。

水道法改正、政府の思惑

水道事業は人口減による収入減等で赤字のところが多く、老朽化した水道管の更新も遅れているのが現状で、政府が考える解決法が、民間企業参入です。そして、民間企業に運営権を売却できる仕組みを盛り込んだのが、今回の水道法改正になります。

国鉄、タバコ、電信、郵政に続き、今回は水道事業です。自民党は以前から推進しており、麻生太郎氏も「水道は全て国営もしくは市営・町営でできていて、こういったものを全て民営化します」と断言しています。

民営化は、グローバル資本企業のみが莫大な権益を手にし、住民の生命を自在にコントロールすることに繋がる危険なものです。

浜松市の水道課職員

現在、浜松市はコンセッション(民営化)導入の可否を調査しています。導入理由として、職員数の減少、技術継承が困難なことを挙げています。地方公務員法では一般行政職と技能労務職に大別されます。水道技能職員などの技能労務職に採用されると、配置換えは行われませんが、職種変更はできなくなり

ます。ゆえに漏水事故の即応体制をとることが可能となり、最盛期には5班52名の水道技能集団がつくられ、24時間体制で対応し、市民の信頼を得てきました。

ところが、20年程前から、行政改革路線で、実態を無視して定員削減・民間委託を強行し、水道職員は極めて少数になっていきます。市全体で現在は、技能労務職を採用しないため、技能の継承もありません。水道技術の継承の重要性を言う市当局がとるべき道は、今すぐ、技能労務職の計画的採用を行い技能の習熟を行うしかありません。

一方、水道部に配属された技術職員の業務は、水道建設や設備更新の計画・調査・設計・工事発注・工事の監理などですが、委託となつているため徐々に技術の蓄積が薄れていきます。

市は技術職員を採用したくても「応募がない」と言いますが、「採用する気はない」が本音ともとれるのが現状です。このような実態の中で、このまま進めば、浜松市として、水道事業の技能や技術の蓄積はおろか「水道のことは全くわからない状態に陥る」ことは火を見るより明らかです。

業者にとっての民営化

今までは、市が地元業者に仕事を発注する公共事業であり、下請け業者にも適正な金額が払われるよう、法整備などがされています。しかし、民営化になれば、公共事業でなくなるため、適正金額が払われる保障はありません。

管路工事は大企業や大手ゼネコンに集中し、当然のように市内業者が排除又は、孫請けになると予想されます。浜松市も「地元事業者への発注を義務付けることができないため」に「運営業者の発注選別や過度のコスト削減要求により地元事業者の経営が悪化した場合、浜松市が負担する。」としています。この件を質問したら、これは財政的負担ではなく、「対応策を浜松市の責任で講じる」「地元の企業を使うように契約書に書く」と答えました。しかし市の意向が通るとは限りません。孫請けでも、数社でも入っていればOKとなるような契約になることが予想されます。地元業者は生きていけるのでしょうか？

浜松市の動き、今後・・・

こうした中で浜松市9月議会に、水道事業会計予算にコンセッション調査費用の追加補正予算が計上されるかどうかも焦点になります。

水道法改正について、今国会では成立が見送られました。しかし、国民の大部分が水道法・水道民営化について知らないうちの秋の臨時国会で、政権与党は何が何でも成立させると思われます。

安心・安全な水を守るためにも、気をひきしめて、多くの市民に知らせていきましょう！

なお、7月9日付商工新聞に、駅南支部水道学習会の記事が掲載されました。

募金で支援を！

「平成30年7月豪雨」と命名された、この度の豪雨により西日本中心に甚大な被害が出て、多くの方が被災しました。

民間関係でも特に、岡山・総社、広島・安芸、愛媛・大洲などの民商で、会員・読者への被害が報告されています。

全国商工団体連合会、浜松民商では緊急募金を呼びかけています。浜松民商事務所に募金箱を設置してあります。ご支援をお願いします。また、事務所へ来られないと言う方は、役員・事務局までご相談ください。



募金は、全国商工団体連合会を通して、被災された方のために使われます。

なお、救援物資は被災者の要求や自治体等の供給体制が刻々と変化することから、現在呼びかけておりません。

共済会からのお知らせ

健康診断は受けていますか？

安心して商売を続けるためにも、
年1回は健康診断を受けましょう。

共済加入者の民商共済会検診

期間…8月16日～9月15日

場所…佐藤町診療所

内容…民商特別セット

※①直接、佐藤町診療

所(465-0210)より「民

商の健康診断」と予約

を済ませ、②支部共済
役員又は事務局まで連絡をしてく
ださい。

※事前に検診カルテ等を渡します。

※市で発行した特定検診受診票と

ガン健診の葉書を持参して受診
して下さい。紛失した場合は市
で再発行してもらって下さい。

また、浜松市内にお住まいで、健
診を受けられる年度に70歳以上
の方は、浜松市の助成制度を利用
できます。健診の内容等について
は、医療機関等へ確認をしてくだ
さい。



なお佐藤町診療所以外でも、市の検診
や掛かり付け医で受診した健康診断に
ついても共済会より助成金が受けられ
ます(領収書等コピーが必要)。

※検診助成金は4月1日から3月31日
の年度で1回のみ適用。

※健康診断助成金は、一定期間で区切り
準備をするため、連絡を頂いてから助
成金が手元に届くまで、時間がかかり
ます。予めご了承ください。

共済会未加入の人は、これを機会に共
済会に加入しませんか？

青年部交流会

浜松民商の若い世代が集ま
ります。BBQをして、楽しい
一時を過ごしましょう。お子
様連れ大歓迎。家族での参加
もお待ちしております♪

全国業者青年交流会

2年に一度の全国業者青年交流
会が今回は福岡県で開かれます。
交流会には全国各地の熱い気持
ちを持った業者青年が集まり、切
磋琢磨し、共に成長できるよう交
流や学習をします。

ぜひ一緒に参加しましょう。

参加・お問い合わせは役員・事務局まで

日時：8月19日(日)10時～

場所：浜松民商駐車場

参加費：1人500円(子供無料)

とき：9月23日(日)-24日(祝)

参加費：民商青年部で負担 ※詳細は要確認

浜松民商に寄せられた相談

浜松民商には日々、様々な相
談が寄せられています。その
一部を紹介します。

一人で悩まず、支部や班、民
商の仲間に相談することで、
解決の糸口をつかんだり、気
持ちが落ち着いたりすること
もあるでしょう。気軽に民商へ相談してください。



民商に寄せられた相談

- ・新規開業するので助成金を受けたい
- ・借入相談
- ・法人をやめようと考えている。廃業手続きはどのよ
うにしたらよいか
- ・商品に貼るラベルシールを作りたい
- ・仕事で使うためのパソコンを選びたい
- ・社会保険に加入すべきか迷っている(法人)
- ・従業員を雇用保険に入れ忘れていたがどうしたら？
- ・新規開業したが、個人と法人の違い(メリットデメ
リット)・青色申告と白色申告の違いがまったく分
からないので教えてほしい
- ・独身の子供がいるが、いい人どこかにいない？

などなど

税務調査の時期です

商工新聞にも載っているように民商外
では納税者の無知に付け込んだ不当な調
査が全国各地で横行しています。また、お
尋ね文書」などの行政指導や呼び出しな
どをして、その後税務調査に切り替える
こともしているとの情報が入っていま
す。

これらに対抗するには、私たちが正しい
知識を身につける事が大切
です。いざという時に慌てず
対応できるように、学習する
とともに、支部や班の集まり
に参加し、経験者の話などを
聞くことも大切です。



今後の予定

- 8 / 4(土) 無料法律相談日(要予約)
- 4(土)-6(月) 原水爆禁止世界大会 in 広島
- 13(月)-15(水) 事務局夏季休暇
- 22(水) 共済会総会
- 23(木) 浜松市国保運営協議会
- 25(土)-26(日) 日本母親大会 in 高知
- 9 / 1(土) 無料法律相談日(要予約)
- 9(日) 総会方針学習会

